

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約一覧表

No	契約締結前の公表事項						契約締結後の公表事項			
	担当課	契約名称	内容	納入場所又は履行場所	契約締結予定月	納入期限又は履行期間	契約の相手方の名称及び所在地	契約締結日	契約金額 (税込・円)	契約の相手方とした理由
1	総務部 財政課	江田島市役所本庁舎清掃業務	市役所本庁舎の清掃を行う。	江田島市役所本庁舎	4月	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	自立支援センターあおぞら 江田島市大柿町大原700番地	令和4年4月1日	1回あたり 5,093円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する施設であって、江田島市内に所在しているため。
2	総務部 財政課	大柿町管内公共施設廃棄物収集運搬業務	公共施設の廃棄物の収集及び廃棄を行う。	江田島市役所外	4月	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和4年4月1日	1,570,654円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
3	市民生活部 地域支援課	大柿町管内集会所等管理運営事業清掃業務委託	大柿町内の6集会所の敷地内清掃、樹木の手入れ及び除草作業	大盤集会所・内海集会所 楠田集会所・坊地集会所 平塩記念館・寄涛集会所	4月	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和4年4月1日	286,814円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
4	市民生活部 地域支援課	犬猫搬送業務	保護した犬猫を広島県動物愛護センターまで搬送する。	江田島市役所～広島県動物愛護センター	4月	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	公益社団法人 広島県シルバー人材センター連合会 広島市中区西白島町24番36号 広島市中央公民館4F	令和4年4月1日	1回あたり 15,430円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
5	市民生活部 地域支援課	海岸漂着物等清掃業務	江田島湾内に位置する海岸（重点区域）、長浜海岸及び入鹿海岸の清掃を行う。	江田島湾内に位置する海岸（重点区域）、長浜海岸及び入鹿海岸	4月	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和4年4月1日	6,500,000円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
6	市民生活部 地域支援課	墓地公園清掃等業務	墓地公園の清掃を行う。	北部墓苑、中央墓苑、南部墓苑、長宇根墓地公園、石風呂墓地、飛渡瀬墓地公園	4月	令和4年4月2日から 令和5年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和4年4月1日	1,880,380円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
7	市民生活部 江田島市民センター	江田島市民センター（本館及び別館）、保健センター清掃業務	江田島市民センター（本館及び別館）、保健センターの清掃を行う。	江田島市民センター（本館及び別館）、保健センター	4月	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和4年4月1日	1,070,351円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
8	市民生活部 江田島市民センター	公共施設ごみ収集運搬業務	江田島町内の公共施設の廃棄物の収集及び運搬を行う。	江田島町内の公共施設	4月	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	公益社団法人 広島県シルバー人材センター連合会 広島市中区西白島町24番36号 広島市中央公民館4F	令和4年4月1日	1,773,802円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
9	市民生活部 江田島市民センター	江田島市民センター 宿日直業務	江田島市民センターにおいて、夜間及び休日の宿日直を行う。	江田島市民センター	4月	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和4年4月1日	3,951,947円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
10	市民生活部 能美市民センター	能美市民センター（本館及び別館）清掃業務	能美市民センター庁舎内外の清掃を行う。	能美市民センター庁舎内外	4月	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和4年4月1日	712,006円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
11	市民生活部 能美市民センター	高田交流プラザ除草業務	高田交流プラザのグラウンドの除草を行う。（年2回）	高田交流プラザのグラウンド等	4月	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和4年4月1日	107,910円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。

No	契約締結前の公表事項						契約締結後の公表事項			
	担当課	契約名称	内容	納入場所又は履行場所	契約締結 予定月	納入期限又は履行期間	契約の相手方の名称及び所在地	契約締結日	契約金額 (税込・円)	契約の相手方とした理由
12	市民生活部 沖美市民 センター	沖美市民センター清掃業 務	沖美市民センター施設内の清 掃業務(月2回)	沖美市民センター	4月	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和4年4月1日	118,666円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。
13	市民生活部 沖美市民 センター	三高交流プラザ清掃業務	三高交流プラザ施設内の清掃 業務(月4回)	三高交流プラザ	4月	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和4年4月1日	257,112円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。
14	市民生活部 沖美市民 センター	沖美ふれあいセンター清 掃業務	沖美ふれあいセンター施設及 び敷地内の清掃業務(毎週水曜 日)	沖美ふれあいセンター	4月	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和4年4月1日	449,948円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。
15	産業部 交流観光課	長瀬海岸清掃等業務	長瀬海岸の砂浜部分の清掃、 海岸部分の草刈・集草を行 う。	長瀬海岸	4月	令和4年4月1日から 令和5年3月17日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和4年4月1日	2,593,767円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。
16	産業部 交流観光課	三高山(砲台跡)森林公 園清掃業務	三高山森林公園の除草及びト イレ清掃を行う。	三高山(砲台跡)森林公 園	4月	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和4年4月1日	422,416円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。
17	産業部 交流観光課	公衆便所清掃業務	江田島市内の公衆便所(6カ 所)の清掃を行う。	江田島市内(公衆トイレ 6カ所)	4月	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和4年4月1日	422,152円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。
18	土木建築部 建設課	小用港(小用・西沖地 区)港湾施設の清掃業務	港湾施設の清掃及び処分を行 う。	小用港 (小用・西沖地区)	4月	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和4年4月1日	3,158,298円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。
19	土木建築部 建設課	三高港高祖公園除草・清 掃業務	市道等の除草・清掃及び処分 を行う。	三高港高祖公園	4月	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和4年4月1日	237,334円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。
20	土木建築部 都市整備課	宮ノ原西児童遊園内 公衆便所清掃業務	公園内の公衆便所の清掃	宮ノ原西児童遊園	4月	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和4年4月1日	66,749円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。
21	土木建築部 都市整備課	市立公園等管理業務	公園樹木の手入れ、除草、清 掃、刈った草の搬出等	江田島市内の市立公園、 児童遊園等	4月	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和4年4月1日	3,000,000円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。
22	土木建築部 都市整備課	市営住宅草刈・剪定業務	市営住宅及び付帯する児童遊 園の樹木の手入れ、除草、清 掃、刈った草の搬出等。	江田島市内の市営住宅、 児童遊園等 (全13団地)	4月	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和4年4月1日	954,612円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。

No	契約締結前の公表事項						契約締結後の公表事項			
	担当課	契約名称	内容	納入場所又は履行場所	契約締結予定月	納入期限又は履行期間	契約の相手方の名称及び所在地	契約締結日	契約金額 (税込・円)	契約の相手方とした理由
23	教育委員会 生涯学習課	江田島グランド身体障害者 用公衆便所清掃業務	便所の清掃	江田島グランド	4月	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和4年4月1日	88,999円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。
24	教育委員会 生涯学習課	江田島市武道館及び駐車 場公衆便所清掃業務	施設及び公衆便所の清掃	江田島市武道館	4月	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和4年4月1日	237,334円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。
25	教育委員会 生涯学習課	能美運動公園管理業務	公園の管理	能美運動公園	4月	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和4年4月1日	1,705,852円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。
26	福祉保健部 子育て支援 課	江田島市内保育施設草刈 り等業務	保育施設（認定こども園5 園）の草刈り等を行う。	保育施設（認定こども園 5園）	4月	令和4年4月1日から 令和5年3月31日	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和4年4月1日	195,756円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。
27	福祉保健部 子育て支援 課	江田島市内児童館草刈り 等業務	中町児童館及び津久茂児童館 の草刈り等を行う。	中町児童館及び津久茂児 童館	4月	令和4年4月1日から 令和5年3月31日	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和4年4月1日	54,772円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。
28	福祉保健部 子育て支援 課	江田島市内保育施設樹木 消毒業務	保育施設（認定こども園5 園）の樹木の消毒を行う。	保育施設（認定こども園 5園）	4月	令和4年4月1日から 令和4年5月31日	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和4年4月1日	62,156円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。
29	福祉保健部 高齢介護課	一般介護予防事業等に係 る送迎業務	介護予防教室参加者等の送迎	江田島市内	4月	令和4年5月21日から 令和5年3月31日まで	公益社団法人 広島県シルバー人材センター連合会 広島市中区西白島町24番36号 広島市中央公民館4F	令和4年5月20日	1,166円/時	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。
30	産業部 農林水産課	大原漁業用作業保管施設 （第3号）公衆便所清掃業 務	公衆便所清掃等	江田島市大柿町大原7 1 4 9番地6	4月	令和4年4月2日から 令和5年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和4年4月1日	88,999円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。
31	産業部 農林水産課	農村環境改善センター除 草及び剪定業務	除草、剪定、清掃等	江田島市農村環境改善セ ンター周辺	4月	令和4年4月2日から 令和5年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和4年4月1日	238,192円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。
32	産業部 農林水産課	江田島市農業用施設維持 管理事業除草等業務	道路除草	江田島市江田島町・大柿 町一円	4月	令和4年4月15日から 令和5年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和4年4月5日	1,200,000円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。
33	産業部 農林水産課	江田島市林道維持管理事 業除草等業務	道路除草	江田島市江田島町・大柿 町一円	4月	令和4年4月15日から 令和5年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15 号	令和4年4月5日	2,400,000円	地方自治法施行令第167条の2 第1項第3号に該当する団体で あって、江田島市内に所在し ているため。

No	契約締結前の公表事項						契約締結後の公表事項			
	担当課	契約名称	内容	納入場所又は履行場所	契約締結予定月	納入期限又は履行期間	契約の相手方の名称及び所在地	契約締結日	契約金額 (税込・円)	契約の相手方とした理由
34	市民生活部 地域支援課	秋月処分場除草業務	秋月処分場の除草を行う。	秋月処分場	4月	令和4年4月9日から 令和5年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和4年4月8日	304,397円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
35	総務部 財政課	江田島市市有地草刈り等業務	市有地（財政課所管）の除草及び防草シート張りを行う。	江田島市内（財政課の管理する市有地等）	4月	令和4年4月21日から 令和4年11月30日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和4年4月20日	2,638,266円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
36	土木建築部 建設課	江田島市管内市道等除草・清掃管理業務	市道等の除草・清掃及び処分を行う。	江田島市内 (市が管理する道路等)	4月	令和4年4月7日から 令和5年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和4年4月6日	4,000,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
37	土木建築部 建設課	大原ポンプ場し渣等搬出業務	大原ポンプ場内し渣等を江田島市内廃棄物処理場へ運搬する。	江田島市大柿町大原 大原ポンプ場外	4月	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和4年4月1日	1回あたり 5,009円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
38	危機管理課	防火水槽用地除草等業務 (大柿町柿浦・大君)	大柿町柿浦、大君（公設防火水槽）の除草等を行う。	大柿町柿浦・大君	6月	令和4年5月19日から 令和5年12月28日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和4年5月18日	180,614円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
39	危機管理課	能美町鹿川防災緑地除草等業務	鹿川地区の防災緑地の除草等を行う。	能美町鹿川	6月	令和4年5月28日から 令和4年12月28日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和4年5月27日	775,836円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
40	市民生活部 江田島市民センター	江田島市民センター周辺除草等業務	江田島市民センター周辺の除草等を行う。	江田島市民センター周辺	6月	令和4年6月27日から 令和4年12月23日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和4年6月24日	180,614円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
41	産業部 交流観光課	やすらぎ交流農園管理業務	やすらぎ交流農園の草刈及び剪定、集草を行う。	やすらぎ交流農園	6月	令和4年5月31日から 令和5年3月31日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和4年5月30日	280,478円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
42	産業部 交流観光課	長瀬海岸海水浴関係管理業務	遊泳期間中に海水浴場の管理を行う。	長瀬海岸	7月	令和4年7月11日から 令和4年8月30日まで	公益社団法人 江田島市シルバー人材センター 江田島市江田島町中央一丁目15番15号	令和4年6月28日	796,064円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体であって、江田島市内に所在しているため。
43	福祉保健部 子育て支援課	保育施設給食センター周辺の除草等業務	保育施設給食センター周辺の除草等を行う。	江田島市大柿町大原704番地4（保育施設給食センター）周辺	8月	令和4年8月1日から 令和5年3月31日				
44	土木建築部 都市整備課	鹿田公園除草業務	公園の除草、集草、搬出等	鹿田公園	9月	令和4年9月1日から 令和5年3月31日まで				

No	契約締結前の公表事項					契約締結後の公表事項				
	担当課	契約名称	内容	納入場所又は履行場所	契約締結予定月	納入期限又は履行期間	契約の相手方の名称及び所在地	契約締結日	契約金額 (税込・円)	契約の相手方とした理由
45	土木建築部 都市整備課	鹿田公園緑地維持管理業務	公園の中低木等の剪定、剪定枝等の搬出、施肥等	鹿田公園	9月	令和4年9月1日から 令和5年3月31日まで				
46	産業部 交流観光課	真道山林道除草清掃業務	真道山林道沿いの樹木の手入れ及び除草、清掃を行う。	真道山林道	10月	契約締結日の翌日から 令和5年3月31日まで				
47	市民生活部 地域支援課	大柿市民センター清掃業務	大柿市民センターの清掃業務を行う。	大柿市民センター	10月	令和4年10月上旬から 令和5年3月31日まで				